

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2020年11月25日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分Ⅰ： 該当なし

区分Ⅱ： 該当なし

区分Ⅲ： 該当なし

その他： 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	発見日
1	2号機	消火系原子炉建屋4階消火栓(R-50)バルブにおいて、漏水(非放射性水)が認められたため、当該バルブを点検・修理。 なお、閉止キャップを取り付け、漏水停止を確認。消火機能に問題ない。	GⅢ	11月20日
2	2号機	消火系原子炉建屋1階消火栓(R-29)バルブにおいて、漏水(非放射性水)が認められたため、当該バルブを点検・修理。 なお、バルブを二重に取り付け、漏水停止を確認。消火機能に問題ない。	GⅢ	11月20日
3	4号機	パイプホイップレストレイント(配管破断時に反動により周辺機器の損傷を防ぐ器具)の点検期限を点検計画に基づき2020年11月(71箇所)、2020年12月(9箇所)としていたが、長期停止中であり燃料を燃料プールにて冷却していることから機能要求がない系統(原子炉冷却材再循環系、主蒸気系、高圧炉心スプレイ系、低圧炉心スプレイ系等)のため、点検期限をそれぞれ12ヶ月延長。 なお、マニュアルに従い 技術評価を実施しているため影響はない。	GⅢ	11月20日
4	その他	事務本館非放射性試料分析室中和槽の液位計において、動作不良(指示値が固着)が認められたため、当該液位計を点検・修理。 なお、中和槽の液位は目視でも確認できることから管理上の問題はない。	GⅢ	11月20日